

会 議 録

○会議名	平成26年度第4回みよし市男女共同参画プラン審議会
○日時	平成27年1月8日（木） 午前10時から午前11時30分まで
○場所	市役所3階301会議室
○出席者	委員（出席） 小田佳子（東海学園大学スポーツ健康科学部准教授） 佐宗正行（みよし市区長会副会長） 稲月かよ子（みよし市社会教育委員会副委員長） 野崎又嗣（みよし市民生児童委員協議会副会長） 木戸早苗（みよし商工会女性部長）、 久野ひとみ（JA あいち豊田女性部三好支部支部長） 岸野佳江（公募委員） 荒木理佳（公募委員） （欠席） 花井伸（みよし市小中学校校長会代表（三好丘中学校校長）） 宮代カレン（在住外国人代表） 事 務 局 近藤協働部長、佐伯協働部次長、久野協働専門監兼協働推進課長 森永協働推進課副主幹、中島協働推進課主任主査、西川女性活動推進員
○会議公開の可否	公開 / 傍聴人数 0人

1 開会宣言

佐伯協働部次長 定刻となりましたので、只今より「第4回みよし市男女共同参画プラン審議会」を始めます。

【一同起立、礼、着席】

本日はお忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。

本日の会議はみよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条に基づき、会議の全部を公開としておりますので、予めご了承ください。

傍聴人は0人です。

なお、花井委員、宮代委員は、ご欠席の連絡をいただいております。

これからの進行は、審議会設置要綱第5条に基づき、小田会長にお願いします。

2 議題

- (1) （仮称）みよし市男女共同参画推進条例(案)パブリックコメント意見及び考え方（案）について

小田会長 議題1「（仮称）みよし市男女共同参画推進条例(案)パブリックコメント意見及び考え方（案）について」事務局より説明をお願いします。

久野専門監 【説明】

- 小田会長 ただ今の説明に関し、ご質問やご意見があれば挙手をお願いします。
- 荒木委員 意見 1 の内容についてですが、現在あるファミリーサポートセンターについて関係ある世代の方にみよし市からどのように、お知らせしていますか。システムが複雑だと意見に書いてありますが、わかりやすく説明やお知らせ（広報）をしていますか。もっと、広くお知らせをし、本当にこの情報が必要な方に伝えられるように、知らせ方を見直した方がいいと思います。
- 佐宗委員 ファミリーサポートセンターはイオンにあるものですね。わかりにくい場所にありますからもっと PR した方がいいと思います。
- 小田会長 この件については、担当課が違うため、今後の連携をどうするかという事になりますね。
- 近藤協働部長 ここでいただいたご意見については、協働推進課が窓口になって、関係課に伝えていきます。あとは、必要な方への情報をどうするかは、子育て支援課で考えるよう内部的な調整を行っていきます。
- 小田会長 具体的なアクセスの仕方などをお知らせした方がいいというようなことが審議されたという事がここには関係なくても、でるといいと思います。
- 久野委員 ファミリーサポートセンターに限らず、考え方の表現では、例えば 2 ページ左側の 4 の考え方の最後にあるような「～講座を開催し、男女共同参画社会の普及啓発に努めます。」という書き方がされています。これでは何がどこにあって、いつ開催されているのか、今まではどういったものが開催されていたのかわからないので、具体的に書いていただいた方が分かりやすいです。
- 佐宗委員 これは、条例を作るためのパブリックコメントなので、どうしてもこういう表現になってしまうのですが、中身を伝える別の機会、別の組織があるといいと思います。
- 小田会長 2 ページ 4 番道徳教育のところの考え方について、左側の「学校では～心を育てたりします。」という表現ではなく、具体的に「学校ではこういう活動をしています。」といった表現の方がいいと思います。3 ページ 9 番の考え方にも同じ記載があります。
- 荒木委員 1 ページ 2 の意見に対する考え方の書き方ですが、「パートナーにまとめています。」という表現ですが、パートナーに書いてあるならば、具体例を書いた方がいいのではないかと思います。例えば、パートナーの 28 ページ、29 ページにある相談窓口の事や、再就職セミナーの講座をやっていくというような回答の方が分かりやすいです。
- 佐宗委員 仕組みとして、ご意見のある方と会って、内容を詳しくお話するのは可能ですか。紙面での回答では言葉足らずの部分があると思いますが。
- 近藤協働部長 パブリックコメントは、広くご意見を求めるものです。内容について、これと別に、窓口で相談いただいたり、お電話でお問い合わせをいただければ、ご説明いたします。
- 岸野委員 1 番の病児病後児保育の意見について、病児病後児保育の充実も大切に

あるとは思いますが、自分は勤めを休んで、子どもの看病をした方がいいと思っています。そういう方向の考え方をのせてもいいと思います。病児病後児の保育を優先するばかりでなく、企業の理解をすすめることで休みを取りやすくするという考え方も載せていただきたい。

久野専門監 この条例が4月から施行されますので、27年度事業として、事業者を対象とした講演会を条例のPR・啓発を含めて行いたいと考えています。内容は、「仕事と家庭を両立する社会が今後重要になってきます。それによって、女性ばかりではなく男性も含めて働きやすい社会が作られていきます。」というもので、商工会や工業経済会の方に参加いただくということを考えています。

佐宗委員 これで条例が決まって公布されると思いますが、広報で掲載するだけでなく企業に対してもっとPRしていけるといいと思います。

木戸委員 2ページ5のご意見で「～男女共同参画事業には、反対します。」というのがありますが、大学生や若い人達は男女共同参画を学校で学んでいて、理解をしているので、時代の流れは変わってきているということをアピールできるといいですね。

小田会長 「・国では」の・を取って、字下げしてください。
2ページ6の回答「平成25年度に市民を対象に実施した男女共同参画に関する意識調査～」ですが、先ほど出たご意見で、パートナーの内容を具体的にということであれば、パートナーの中の14ページにそのまま結果が出ていて、学校教育の場や法律や制度では半数を超えていないということも抜粋するのはいかがでしょうか。

小田会長 他に、ご質問はありませんか。

(2) (仮称) みよし市男女共同参画推進条例(案)について

小田会長 議題2「(仮称) みよし市男女共同参画推進条例(案)について」事務局より説明をお願いします。

久野専門監 **【説明】**

小田会長 市の責務の表現（するものとする）と、市民、事業者、教育関係者の表現（努めなければならない）について、市の責務の表現の方が弱い感じがしますが、これはまちがいでないですか。

久野専門監 市の責務の「するものとする」という表現は、必ずしなければいけないというもので、その他の「努めなければならない」というのは努力するという事なので、市の責務の方がより強いものになっています。まちがいはありません。

岸野委員 第2章第10条の下線の部分の文が長いようですが。

久野専門監 この表現は、愛知県の男女共同参画推進条例の文面と同じで、合わせました。

小田会長 第4章第18条第2項の「調査し、及び審議し」となっていますが、第3項では「調査及び研究を行い」となっています。これは同じような言い回

しにはなりません。

久野専門監 法規担当に再度確認いたしますが、「調査し、及び審議し」は動詞をつなげる場合のルールで、「調査及び研究を行い」は名詞をつなげる場合のルールにのっとっています。

小田会長 他に、ご意見がないようでしたら、審議会としてこの条例案とすることとしてよろしいでしょうか。

全委員 (全員賛成)

(3) (仮称) みよし市男女共同参画推進条例(案)の答申について

小田会長 議題3「(仮称) みよし市男女共同参画推進条例(案)の答申について」事務局より説明をお願いします。

久野専門監 【説明】

小田会長 ご質問はありませんか。

小田会長 では、以上で予定されている議事はすべて終了いたしました。ご審議ありがとうございました。本日の審議会をもって、(仮称) みよし市男女共同参画推進条例の最終案がまとまりました。なお、今回の審議結果については、1月22日(木)に市長へ答申をさせていただきます。

これを持ちまして本日の議事を終了します。

近藤協働部長 あいさつ

3 その他

佐伯協働部次長 事務局からご連絡いたします。

久野専門監 今回の審議をもちまして、みよし市男女共同参画推進条例(案)に関する審議は終了となります。本日いただきましたご意見に基づき、修正を加えたものを最終(案)とします。1月22日には小田会長から市長へ答申をいただき、3月議会へ上程し、4月1日から施行いたします。

平成27年度からの審議会委員につきましては、それぞれの所属団体に依頼をしてまいりますのでよろしくお願いいたします。

皆さまにおかれましてはご多忙の中、2年間にわたりみよし市男女共同参画プラン審議会委員としてご協力を賜りありがとうございました。

佐伯協働部次長 事務局からの説明に対して、ご質問等ありますでしょうか。

それでは皆さま、ご起立ください。

【一同起立、礼】

ありがとうございました。